

第19期国立市図書館協議会報告要旨（第6回）

日 時：平成25年7月18日(木) 午後3時～5時

場 所：くにたち中央図書館 集会室

出 席：保坂会長、川廷副会長、長内委員、加藤委員、杉原委員、立入委員、橋本委員、藤谷委員、若尾委員

欠 席：山田委員

議題

1 図書館事業報告

館長より平成25年6月から第6回協議会開催日（7月18日）までの図書館実施事業、および7月末までの実施予定事業等について報告を行った。

2 第二次国立市子ども読書活動推進計画(素案)に関する意見について報告

第5回図書館協議会での意見を踏まえ、計画素案の修正を行った部分について報告した。また、6月21日から実施している素案へのブリックコメント募集について、現在までの状況を報告。協議会開催前日までに、図書館へ寄せられたコメントは無い。

主な意見

- ・前回の要望が生かされ、見やすくなっている。
- ・成果目標について、事業実施数の増加等は図書館側の目標と成果である。子どもたちの読書量が把握できるような成果目標はどうか。
- ・読書によって獲得してほしいものは、量ではなく質。数値を挙げると「量」だけが一人歩きをしかねない。
- ・小学校低学年は活字の分量が少ないので、量を増やすのは容易だが、高学年になるとそうならない。友達同士や利用者間で作品についての情報を交換したりする、本の紹介の仕方を工夫することで、量ではなく質を採ることも必要。

3 図書館業務について担当職員より説明

1) 図書館相互協力貸出

国立市未所蔵資料の提供方法について、東京都、多摩地区市町村、区部の図書館と連携して行っている相互貸借および、大学図書館・国立国会図書館からの借用等について、担当より説明した。なお、他機関より借用した資料について、1年以上未返却が続いている状況について、国立市が借用館へ弁償返還した件も含め報告している。

2) しょうがい者サービス

しょうがい者への情報提供事業概略説明の後、有償ボランティアによる音訳資

料作成について、音訳ボランティアより説明。

4 図書館運営規則の一部改正（案）について

公平公正なサービスと適正な資料管理の観点から、長期間資料を占有する利用者に対して資料返却を促すため、図書館運営規則の一部を改正する「改正案」をまとめたこと、および今後のスケジュールについて報告した。

5 その他

・次期図書館システム更新について

前年度中にハードを含む現システムの1年再リースを決定したが、Windows XP サポート終了問題への対応が必要なことから、現システム提供会社に対し、6月中旬に対応の方法とコストについて、問い合わせ・見積り依頼をしていたが、高コストとなる可能性が高いことから、当初の予定どおり、今年度中のシステム更新の可能性が高まっている旨、経過を報告した。

・中央図書館耐震化事業について

現在、実施設計に入っている。26年度もしくは27年度に耐震化工事実施予定であり、工事期間中は長期休館となることから、26年度工事を想定し、中央図書館休館中の対応について、プロジェクトチームにより検討する旨、報告した。

・南書庫公開事業について

現状予算・人員の中で、公開日の増について検討している。

以上